

1. 立地適正化計画とは

（１）制度創設の背景

- 我が国では、急激な人口減少と高齢化を背景に、都市基盤整備にとどまらず、分野横断的に都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを促進するため、立地適正化に関する基本的な方針のほか、住居や都市機能の立地を誘導する区域や施設等を設定する「立地適正化計画制度」が創設されました。

（２）策定目的

- 本市においても、人口減少の進行が予測されており、市民が安全・安心で快適に暮らせるコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。

2. 策定経緯と概要

（１）策定経緯

- 本市では、平成３１年２月に「第2期上山市都市マスタープラン」を策定し、基本方針として「まちなかへあつまる暮らし」を計画に位置付けしました。この度、この基本方針を具体化する「上山市立地適正化計画」を策定し、令和4年1月に公表予定としております。

（２）対象区域：都市計画区域全域（３）目標年次：２０３１（令和１３）年

3. 都市づくりの課題から見たターゲット（まちづくり方針）とストーリー（誘導方針）

（１）上山市における都市づくりの主な課題認識





